（別紙５－１）

主な事業の取組　イメージ素案

目的

第1次事業計画期間　　中　期　～　長　期

三番瀬の再生に向けて講ずべき施策

- Ⅰ　干潟・浅海域
- Ⅱ　生態系・鳥類
- Ⅲ　漁業
- Ⅳ　水・底質環境
- Ⅴ　海と陸との連続性・護岸
- Ⅵ　三番瀬を活かしたまちづくり
- Ⅶ　海や浜辺の利用
- Ⅷ　環境学習・教育
- Ⅸ　維持・管理
- Ⅹ　制度の担保ラムサール条約の登録
- ⅩⅠ広　報
- ⅩⅡ　東京湾再生につながる広域的な取組

＊ **1　下水道・合併処理浄化槽の完全普及、下水道の高度処理**
江戸川左岸流域下水道の施設整備、合併処理浄化槽の普及

＊ **2　産業系排水からの汚濁負荷の削減、流域県民への水質浄化に関する啓発等**
水質総量規制等の適切な推進、リーフレット等による広報活動

＊ **3　青潮に関する情報提供**
貧酸素水塊分布予測システムの運用→システムの改良

＊ **4　淡水導入の試験、干潟化の試験、自然再生の取組（湿地の再生）**
実現化の検討　→検討結果により、必要な調査を実施　→試験を実施
試験結果等を踏まえて、事業展開を検討

＊ **5　行徳湿地の海水交換の促進、淡水供給の強化、深みの埋め戻し他**
基礎的検討→検討結果により、海水交換の促進等を実施

＊ **6　三番瀬の生態系調査**
地形、水・底質、底生生物、付着生物、魚類、鳥類、藻類等について、定期的な調査を実施

7　流れづくりなどの検討
漁場特性の整理→漁場再生手法の検討
検討結果を踏まえて、事業展開を検討

8　アオサ対策
回収システムの実用化、有効利用・処理策の確立

＊ **9　藻場の造成**
種子の安定確保・藻場機能の評価検証
→漁業者などと連携した藻場造成試験

10　アサリ資源の冬季減耗対策
波浪減衰計画の策定→事業化の検討
検討結果を踏まえて、事業展開（順応的管理による）

11　ノリ養殖の品種改良
高水温耐性ノリの開発・新品種の作出　→　高水温耐性ノリの養殖技術指導

12　三番瀬に流入する都市河川の生態系に配慮した護岸改修

＊ **13　市川市塩浜護岸改修**
2丁目護岸改修約900m　→　3丁目護岸改修

14　地元市と協議・調整を行い、県・市・住民等の適切な役割分担のもと、三番瀬の再生・保全に配慮し、三番瀬を活かしたまちづくりを目指す

＊ **15　人が海と親しめる場所や機会の確保ほか**
市川市塩浜2～3丁目護岸の改修ほか

＊ **16　地域全体で主体的に進める環境学習・教育の実施ほか**
環境学習検討委員会による検討→環境学習・教育の実施、人材の育成・確保→必要な施設の確保

17　様々な主体による維持・管理の仕組みづくり
多くの個人や団体が参加できる機会づくり、モニタリング体制の確立、自然環境合同調査、自然環境データベースの運用ほか

18　三番瀬の再生、保全・利用に関する条例制定の取り組み
課題整理、関係機関との調整　→県議会へ提案→（県議会の議決（制定））→条例の適切な運用

19　ラムサール条約への登録促進の取り組み
課題整理　→　関係者の合意形成　国、市等との調整　→　（条約登録）　→　制度の適切な活用

20　インターネット等による情報発信等
最新情報の発信、県広報誌等への情報掲載など

21　ＮＰＯ等との協働による地域活動の展開
協働事業提案制度を活用したNPO活動の促進、さまざまな主体が取り組む自主活動の支援

22　国、関係自治体、地域住民との連携
東京湾再生行動計画、八都県市首脳会議、東京湾岸自治体との連携・取り組みの強化

注）　＊は、複数の施策にまたがる事業

三番瀬の再生

- 生物多様性の回復
- 海と陸との連続性の回復
- 環境の持続性及び回復力の確保
- 漁場の生産力の回復
- 人と自然とのふれあいの確保

凡例
- 継続的事業
- 緊急事業・早期着手事業
- 中期的事業
- 事業化に向けて、協議・調整が必要なもの